

大刀洗町告示第6号

平成31年第21回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月20日

大刀洗町長 安丸 国勝

- 1 期 日 平成31年3月4日
 - 2 場 所 大刀洗町議会議場
-

○開会日に応招した議員

安丸眞一郎	黒木 徳勝
森田 勝典	林 威範
平田 利治	松熊武比古
長野 正明	平田 康雄
高橋 直也	平山 賢治
花等 順子	山内 剛

○応招しなかった議員

平成31年 第21回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成31年3月4日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成31年3月4日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①陳情の報告

②検査結果の報告

③委員会所管事務調査の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて

日程第5 同意第1号 監査委員の選任について

日程第6 同意第2号 教育委員会委員の任命について

日程第7 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

日程第8 議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第5号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)について

日程第12 議案第6号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第13 議案第7号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第14 議案第8号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

- 日程第15 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第16 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第12号 平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第13号 平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- (1) 議長の報告
- ①陳情の報告
- ②検査結果の報告
- ③委員会所管事務調査の報告
- (2) 町長の報告(あいさつ)
- 日程第4 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第6 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第8 議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第5号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第12 議案第6号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第7号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第8号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第16 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第12号 平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第13号 平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史	企画係長	……………	福岡 信義
監査委員	……………	秋吉 淑子			

開会 開議午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は12人です。

ただいまから平成31年第21回大刀洗町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山内 剛） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、1番、安丸眞一郎議員、2番、黒木徳勝議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（山内 剛） 日程第2、会期の決定についてを議題にいたします。

本定例会の会期については、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して報告願います。森田議員。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。

3月定例会の議会運営について、議会運営委員会の協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成31年2月25日午前9時30分から協議会室において開催し、出席委員は5名でございました。山内議長及び執行部から重松総務課長の出席を得て、協議いたしました。

会期及び会期日程表をご覧いただきたいと思っております。

議会運営委員会で協議の結果、本定例会の会期は、3月4日から22日までの19日間と決定いたしました。

会期19日間の内容は次のとおりでございます。まず、本日は議事日程に従って順次議案を上程して、議案審議を進めていただきます。

各会計の新年度予算案については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、委員会に付託していただき、12日火曜日、13日水曜日、14日木曜日、18日月曜日に審議していただきます。

5日火曜日は休会といたします。

6日は、本会議を再開し、補正予算案4件を審議し、採決をお願いいたします。

7日は、一般質問とさせていただきます。

8日金曜から11日月曜までは、休会といたします。その後、予算特別委員会を挟んで、15日金曜から17日日曜までは休会といたします。

19日火曜日は、全員協議会を開催いたします。

20日水曜日、21木曜日は、休会といたします。

22日木曜日は、本会議を再開し、議案審議とさせていただきます。

以上が、今回の定例会の会期及び会期日程でございますが、当町議会の円滑な議会運営ができますようにここにお願いいたしまして、報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（山内 剛） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告どおり、本日から3月22日までの19日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりです。

日程第3. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第3、諸報告を行います。

陳情の提出が4件ありましたが、配付のみの取り扱いとすることにいたしました。御了承ください。

監査委員より、平成30年11月末日、12月末日、平成31年1月末日の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、委員会所管事務調査の報告を行います。

まず、総務文教厚生委員会、安丸眞一郎委員長、登壇して報告をお願いします。安丸委員長。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） 改めまして、おはようございます。総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。閉会中の委員会報告を行います。

総務文教厚生委員会は、各課の所管事務調査のために、2月5日と8日に、建設経済委員会との合同委員会を開催いたしました。

2月5日は、税務課からの税の収納状況の報告、続いて2月8日は、税務課以外の課より、それぞれ31年度予定の主要施策、新規・大型・増額事業計画について報告・説明を受けたところです。

次に、2月27日に委員会を開催し、常任委員会所管の見直しなどについて審議をしました。現在の委員会条例では、事項ごとに委員会所管を分けていますが、委員会所管事務のバランスを

とるために、総務課での業務となっている消防防災については、水防との関連もあるため、また、ほかの委員会の所管に属しない事項についても、建設経済委員会の所管に移行してはとの意見が出されたところです。最終的には、総務文教厚生と建設経済、それぞれの委員会での議論を3月22日の議会定例会終了後開催予定の議会運営委員会に持ち寄り、整理をし、再度全議員で議論することとしているところです。

また、協議会室での審議の後、今年度の事業で新築移転された大刀洗学童保育所の視察を行いました。

当日は、大刀洗町の学童保育所を運営しているNPO法人クローバーキッズ大刀洗より、井上理事長、北川事務局長、石橋主任の出席を得て、意見交換を行ってまいりました。北川事務局長から、大刀洗町内の学童保育所の運営状況と課題について説明を受けたところです。

まず、大刀洗学童保育所の新築移転に当たり、他町にないような設備の充実したすばらしい学童保育所を整備していただいたお礼が述べられたところです。学童保育所の現状としては、町内の児童の20%が放課後、学童保育所で過ごしている。平成30年度は、5学童で運営、国の基準の40名を超える学童があるが、31年度は菊池学童の増設の計画もあり、40名超えが解消できる予定となっている。また、課題としては、支援員不足があるということが出されております。また、支援員の約8割が130万円以内の扶養以内で働きたいということで、手当を増額すると勤務時間が減少するというような状況になっているとの課題が出されたところです。

最後に、要望として出されたのが、現在の学童保育所の敷地と学校敷地との境に、雨が降るとかなりの水たまりができるため、北校舎、あるいは給食棟の改修時には整備してもらいたい。また、学童の西側に出入り口ができたことで、南部コミュニティーセンター側へ通り抜ける車もあり、児童に対して危険なので対策をしてもらいたいとの要望が出されたところです。

それぞれ出された要望等については、担当課に報告をし、必要な改善を求めていきたいと考えています。

簡単ですが、以上で総務文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（山内 剛） 次に、建設経済委員会、黒木徳勝委員長、登壇して報告をお願いします。
黒木委員長。

○建設経済委員長（黒木 徳勝） それでは、建設経済委員長の黒木徳勝です。休会中の委員会報告を行いたいと思います。

休会中については、2回開催をいたしました。第1回目は、平成31年の、今年の2月5日の日に開催したところです。出席者は、委員全員と山内議長さんでした。執行部からは、佐々木産業課長の出席を求めました。

議題につきましては、主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書につい

てでした。議題の種子法については、県で要綱を作っておる。しかし、条例化はしておりませんとの説明でしたので、産業課長から詳細に説明をお願いしたところです。そして、20分程度のスライドを見て、そして、検討したところです。

その内容は、主要農作物種子法廃止と廃止後の対応ということと、そして、その議題の中で、まず第1点目は、種子法の概要、2番目に主要農作物種子法の果たしてきた役割と廃止に至るまでの経過、3番目に、種子法廃止による各種の懸念と誤解、4番目に、種子法廃止後の最終事業、5番目に、種子法の品質登録制度の概要という5点目について、いろいろ討論をいたしまして、県は、今までどおりということですが、大刀洗町については特に農業が基幹産業でありますから、最終的には県が条例を作っていただきたいということで結論をまとめたところでございます。そして、閉会いたしました。

第2回目につきましては、2月の27日に委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と山内議長さんでした。

議題につきましては、主要農作物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書についてと、建設経済委員会所管事務についてでした。

建設経済委員会所管事務につきましては、住民課については、建設経済委員会が、いうなら空き家等の対策がありますので、住民課をしたらどうだろうかというようなことと、消防関係については、異動によって随時変わりますので、そこら辺も検討したらどうだろうかというようなことになりました。

最終的につきましては、やはり総務文教厚生委員と一緒にあって、配分とといいますか、仕事の内容等については十分協議しながら、今後行いたいと、行っていったらどうだろうかということで、最終的には結論がついたところです。

以上をもって、休会中の委員会報告といたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、議会広報委員会、平山賢治委員長、登壇して報告をお願いします。
平山委員長。

○議会広報委員長（平山 賢治） おはようございます。議会広報委員会委員長の平山でございます。委員長報告を行います。

閉会中の所管事務調査、1、大刀洗議会だよりの編集及び発行について。

161号は、12月定例会の前後に6回の会議を開き、作業も挟みながら編集校正を行いました。2月1日に発行しております。

続きまして、162号の編集及び発行につきましては、2月28日に委員会を開き、日程、担当等について協議を行ったところであります。4月27日の発行を予定しております。

2、ホームページ等の運用に関する事項について。

フェイスブックページは、閉会中10件の記事を更新しております。内容は、本会議、委員会の案内と結果、その他であります。

3、その他議会の広報に関する活動。

3月定例会の案内チラシを作成し、回覧をお願いしているところであります。視察受け入れは、2月は福岡県みやま市、熊本県南関町議会から視察にお越しいただきました。

その他の事項としまして、全国町村議会議長会が主催する第33回全国町村議会広報コンクールにおきまして、大刀洗議会だよりが第6位に入賞することができました。全国から279誌の応募がある中、4年連続の入賞です。広報委員、事務局、議員各位はもとより、御協力いただいている住民の皆さん、執行部、関係の全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

私どもの任期も残りわずかとなりましたが、次期の委員の皆さんに円滑に引き継げるよう、編集マニュアル等の整備を進めているところであります。

以上、議会広報委員会の委員長報告を終わります。

○議長（山内 剛） これで、議長報告を終わります。

次に、町長より施政方針の報告を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成31年第21回大刀洗町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜わり厚くお礼を申し上げます。

まず、大刀洗町議会では、今年度も全国町村議会議長会議会広報コンクールにおいて、先ほど報告がありましたように、6位に入賞され、4年連続の入賞と伺っています。これまでの議会広報の取り組みに対し、改めて敬意を表します。

さて、早いもので、町長に就任して11年が経過し、3期目の任期も残り1年を切りました。就任以来、自立したまちづくりに向け、徹底した行財政改革を行い、この間、41億1,000万円余の地方債借入残高を削減する一方、12億6,000万円余の基金を積み増しし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も、平成23年度以降、県下で一番健全な数値を維持するなど、町の財政健全化に道しるべをつけるとともに、子育て支援や教育環境の充実を初め、スピード感を持って各種施策に取り組んできたところでございます。

今後とも健全財政を維持しながら、子育て支援や教育環境の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など、町民の皆様の健康づくりの推進や地域コミュニティの活性化に取り組み、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりをスピード感を持って積極的に進めてまいります。

さて、今年度も余すところわずかとなりましたが、大刀洗小学校北校舎等大規模改修工事を除

き、予定しておりました諸事業、諸施策もおおむね順調に進捗しています。おかげさまで、足元の人口動態では、昨年1月末と本年1月末の人口を比べますと、63名の増となっており、大変嬉しく思っているところであります。

平成31年度の一般会計予算については、3期目の集大成として、昨年実施した町政懇談会での住民の皆様からの御意見も踏まえ、本年度策定中の第5次総合計画及び来年度5年目を迎えます大刀洗“よかマチ”創生プロジェクトの各事業をさらに推進していくための予算を計上し、総額70億4,800万円余で、前年度当初予算と比較して3億1,800万円余、率にして4.7%の増となっております。

まず、歳入です。町税については、本年度とほぼ同額の14億2,300万円余を見込む一方、地方交付税については、来年度の地方財政計画を考慮し、前年比3,000万円増の17億8,000万円を見込んでいます。また、本年度、多くの皆様から応援いただきましたふるさと応援寄附金については、本年度当初予算と同額の3億円を見込んでいます。このほか、基金からの繰入金として約3,000万円増の5億4,100万円余を繰り入れています。

次に、歳出では、事務的経費のうち、人件費が6.7%の増、扶助費は2.7%の増、公債費は5%の増となっています。また、投資的経費のうち、普通建設事業費は15%減の一方、災害復旧事業費は菅野橋の架け替え等に伴い、2億1,200万円余の増となっています。

それでは、平成31年度に取り組む主な事業につきまして、各課ごとに御説明いたします。

まず、総務課です。

選挙関係では、4月7日に福岡県知事及び福岡県議会議員選挙、7月には参議院議員選挙、9月には大刀洗町議会議員選挙、来年1月には大刀洗町長選挙が執行予定であり、正確かつ迅速な開票に努めてまいります。

総務面では、引き続き職員の人材育成及び能力開発に努め、会計年度任用職員制度の導入に向け、関係規程を整備するとともに、住民の皆様が町の課題を自分事として捉え、考える住民協議会を開催し、住民と行政の協働によるまちづくりを進めてまいります。

財政面では、引き続き健全財政を堅持するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設個別施設計画を策定し、町が管理する各施設の将来の改修の基本的方針、優先順位、実施時期、更新費用の算定等について検討してまいります。

防災面では、災害時の情報伝達の多層化のため、コミュニティーFMを活用した緊急告知防災ラジオを整備し、公共施設や行政区長、民生委員等に配布するとともに、希望者へ有償配布してまいります。

次に、地域振興課です。

本年度の住民協議会の議論を踏まえ、西鉄大堰駅と本郷駅周辺に、駅利用者を送迎する待機所

を整備するとともに、駅から公園へ、史跡等へ向かう歩道などにサインプレートを設置します。さらに、駅の魅力向上のため、鉄道事業者や大学と連携して、駅のペイントに取り組みます。

また、現在、公共交通のない大刀洗校区の利便性向上のため、10月の西鉄のダイヤ改正に合せ、新たに西鉄久留米駅から上高橋までの西鉄路線バスの運行に取り組むとともに、併せて、本町の魅力をPRするため、今村天主堂をイメージしたバスのラッピング化にも取り組んでまいります。

大刀洗町“よかマチ”創生プロジェクト関係では、主に子育て・新婚世帯向けの定住促進のため、3棟目の定住促進住宅を大堰駅近辺にPFI方式で整備してまいります。

また、今年度、全国から9億円を超える御寄附をいただいたふるさと応援寄附金については、来年度も制度の趣旨を踏まえ、より多くの皆様に御寄附いただけるよう、町内事業者からの返礼品の充実とPRに努めるとともに、インターネットの受付窓口を拡大してまいります。

校区センター関係では、本郷ふれあいセンター、南部コミュニティーセンター及び就業改善センターに多目的トイレを設置するとともに、トイレの洋式化に取り組んでまいります。

次に、住民課です。

住民のサービスの向上を図るため、本年2月から住民票と各種証明書のコンビニ交付事業を開始したところであり、引き続きマイナンバーの普及率向上に努めてまいります。

ごみ関係では、より一層のごみの減量化と再資源化のため、現在、リサイクルの対象外であるプラマークがないプラスチック製品についても、4月から庁舎西側付近に設置するボックスで無料回収してまいります。

次に、税務課です。

来年度は、10月からの共通納税システム稼働に向け、必要な準備を行うとともに、引き続き適正課税に努め、口座振替、コンビニ収納を推進し、納税者の利便性と自主納付を促し、税収の安定に努めてまいります。

次に、健康福祉課です。

高齢者等が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、引き続き在宅医療、介護連携や認知症施策、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備に取り組み、医療・介護関係者の人材育成及び町民の皆様への啓発等に取り組んでまいります。

健康体操教室では、介護予防教室や校区センターでの運動教室、分館体操教室を実施し、未実施の分館に対して開設を働きかけるとともに、参加者の拡大を図るために、新たに60歳以上の男性を対象にした健康体操教室を開設してまいります。

今後とも、高齢者の健康意識を高めるとともに、集いの場、居場所づくり、健康寿命の延伸や医療費の適正に努めてまいります。

障害者に対する事業では、新たに健康福祉課窓口に、手話通訳者を1名配置し、資格障害者等の役場や病院、学校等の日常生活での相談や手続等を支援し、手話通訳者養成等の啓発普及を推進するとともに、障害者福祉関係の窓口事務や事務補助を行ってまいります。

健康保険では、本年度から県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営を市町村とともに担っておりますが、各種届け出の受け付けや医療費の給付、加入者の方の健康づくりのための保健事業などは、引き続き町が担っておりますので、今後とも丁寧できめ細かい事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、今後とも、誰もが安心して医療を受けることができる制度を堅持していくために、過度に医療費が増大しないよう、福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、医療費適正化に取り組んでまいります。

健康増進事業では、新たに18歳以上の住民を対象に、みずから行う健康づくり活動や、町が主催する健康講座等への参加を促す健康ポイント事業を開始します。

また、現在の風疹の発生状況等を踏まえ、抗体保有率の低い現在39歳から56歳の男性を対象に抗体検査を実施し、陰性の方に対し予防接種を行うとともに、妊婦への風疹の感染予防のため、妊娠を希望する方やその配偶者等で抗体検査が陰性の方に予防接種を実施します。

また、児童福祉施設等における乳幼児の麻疹の感染拡大を防ぐため、施設の職員でワクチン接種でき、1回以下の者に対し予防接種を実施します。

次に、産業課です。

長年の悲願であった北部地区圃場整備事業は2年目を迎え、新年度は16.7ヘクタールが着工し、全体の3分の2の面工事が完了する予定です。この政策については、JA等関係機関と連携をとりながら、米の需給調整による米価の安定及び農業所得の確保に努めてまいります。

また、新体制に移行した農業委員会と農地中間管理機構の連携による農地集約と遊休農地の解消を推進するとともに、集落営農組織の法人化や土地利用農業及び施設園芸等の経営確立を支援してまいります。

商工関係では、引き続きプレミアム付き商品券の発行等を通じて、地域経済の活性化に努めるとともに、住民の消費生活に関する被害防止のための消費者教育や啓発活動、相談体制の強化を図ってまいります。

次に、建設課です。

近年の豪雨災害を踏まえ、筑後川、小石原川、佐田川及び大刀洗川のハザードマップを新たに作成し、住民に周知してまいります。

町道の維持管理では、昨年の町政懇談会での御意見も踏まえ、区長要望や道路パトロールにより、修繕が必要な舗装や側溝施設の修繕費を計上しております。

道路改良では、継続事業4路線、新規事業1路線で拡幅工事を予定するほか、引き続き国庫補助の社会資本総合整備事業として1路線の舗装・補修工事を実施してまいります。

また、水路整備事業として、町道北野山隈線の道路排水の流末を整備してまいります。

菅野橋の復旧では、2020年度完成へ向け、新年度は橋梁の下部工施工してまいります。

下水道事業では、老朽化する農業集落排水施設の修繕に係る予算の平準化など、下水道施設を適正に管理していくため、農業集落排水施設最適整備構想を策定してまいります。

今後とも、利用者の安全を確保するため、道路等の公共施設の適切な整備と管理に努めてまいります。

次に、子ども課です。

学校教育関係では、子ども達に自立して社会を生き抜くことができる豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた教育、すなわち「生きる力」を育む教育の推進に努めてまいります。

1つ目は、学んだ知識や技術を確実に定着させる学習課程の工夫や、家庭学習の進め方の指導、個に応じた指導など、確かな学力を育むための「教えて考えさせる授業」の推進に努めます。

2つ目は、教育環境の整備として、大刀洗小学校北校舎等大規模改修工事や大刀洗中学校南校舎等大規模改修工事、小中学校空調機器設備工事についても進めてまいります。

3つ目は、特別支援教育の充実を図るために、就学前の幼児を対象とした「ことばの教室」の開催や小中学校に特別支援教育支援員を配置するほか、巡回相談、保育園、小学校、中学校の連携強化、大刀洗小学校の新設を含め、通級指導教室の充実に取り組んでまいります。

また、学校教育の充実のためのICT環境の整備に努めてまいります。

子育て支援関係では、待機児童解消を目指して、大堰保育園の改築工事や、保育士確保のための補助金など、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを基本に事業を進めてまいります。

次に、生涯学習関係では、町民が生涯にわたり、人間性豊かな生活を送れるように、生涯学習施設の充実、人材育成とその活用を図って、生涯学習のまちづくりに努めてまいります。

人権教育については、町民一人一人が人権を尊重し合える社会の実現に向けて、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組むとともに、町民に対しての意識調査を実施し、今後の啓発・推進活動の基礎資料とします。

社会教育においては、町民の自己の能力を高めるための各種講座や学級の充実を図ります。そして、スポーツやレクリエーション活動を通して、町民が健康で充実した生活を送れるよう、施設の整備を行ってまいります。

また、青少年育成町民会議、校区民会議、アンビシャス広場やチャレンジ教室、通学合宿などの活動支援を通して、青少年の育成と学校外活動事業を進めてまいります。

町立図書館では、利用者の拡大を推進するとともに、併設しているドリームカフェの適正な運営を行いながら、町の情報発信の拠点となるよう、さらに施設運営の充実を図ってまいります。

文化財関係では、国重要文化財の今村天主堂について、耐震診断の結果を踏まえ、地元や関係機関等の協議を行い、町が誇る文化財として後世に伝えられるよう改修計画を検討してまいります。

次に、今議会に提案しております平成30年度一般会計補正予算については、諸事業の確定による不用額の減額補正と小中学校への空調整備に必要な経費等を計上しております。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、専決処分事項の承認が1件、人事案件が2件、条例関係が4件、平成30年度一般会計補正予算案などの補正予算議案4件、平成31年度一般会計予算案などの予算議案5件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議していただきまして、最後には御承諾賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 町長の挨拶が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4 承認第1号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第4、承認第1号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。それでは、承認第1号について御説明いたします。

承認第1号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の理由としましては、平成30年度7月豪雨により落橋した菅野橋の災害復旧事業委託料及びふるさと応援寄附金の増加による委託料の不足により、平成30年度大刀洗町一般会計において補正を行う必要が生じたために、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから専決処分をしたものでございます。

それでは、内容について御説明いたします。

4枚目をご覧ください。

4枚目、専決第1号の中で、第1条に、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,924万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億3,562万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、まず、歳出を説明いたします。

予算書の6ページ、一番最後のページをご覧ください。

歳出でございます。2款1項5目財産管理費、補正額4,800万、これは、ふるさと応援寄附金の積立金に4,800万の支出です。

19節ふるさと応援寄附金事業、補正額総額6,224万6,000円。内容としましては、まず、8節報償費、これはアナログのお礼品として1,000万、あと13節委託料、これはふるさと応援寄附金の事務委託料として5,200万、これは1億円の52%で計上しております。

10款1項2目公共土木施設災害復旧費3,900万の補正です。内訳としましては、13節の委託料で公共災害復旧委託料2,650万、菅野橋土質調査委託料250万、菅野橋事業損失事前調査委託料1,000万でございます。

次に、歳入について御説明します。

5ページをご覧ください。

歳入、16款1項1目一般寄附金1億円、ふるさと応援寄附金の歳入として1億円を計上しております。

以上、この分につきましては、この補正予算につきましては、平成31年1月9日に専決処分を行っております。

御審議いただき、承認されますようお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

歳出の6ページ、公共土木施設災害復旧費の中で、菅野橋事業損失事前調査委託料1,000万となっております。内容について説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） では、長野議員の御質問についてお答えいたします。

菅野橋の、今度、落橋に伴います建て替えに伴いまして、橋台等の工事を行うこととしております。それに伴いまして、振動等ありまして、家屋等の被害がないかどうかを事前に調査するものでございます。

内容といたしましては、家屋調査が大体8件、倉庫が6件、井戸水の調査が8件となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

ほかにございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 4番、林です。

その上の公共災害復旧委託料はどこの部分なのかというのが1点と、ふるさと応援寄附金は、これによって昨年度は総額幾らになったのか、もし、全額出ているんだったら教えてください。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） では、林議員の御質問にお答えいたします。

まず、公共災害復旧委託料でございますけれども、これは、菅野橋のほうが、当初落橋している部分のみのところで、工事を行うところで予算を計上しておりましたが、災害査定の結果、全橋をやり替えるというところで災害査定のほうが通っております。

それに伴いまして、今現在、6径間で橋が架かっておりますが、それが3径間での橋の架け替えということで詳細設計を行うというところで、不足分の2,650万円を予算計上しておるところでございます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 林議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度の最新のふるさと応援寄附金の歳入額というところだと思います。現在、2月末現在を集計しておるところですが、持っている数字で2月21日現在の数値でお答えいたします。合計が2万1,523件の9億7,409万8,960円です。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで1日目の質疑を終わります。

日程第5. 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（山内 剛） 日程第5、同意第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、同意第1号の内容について御説明いたします。

同意第1号監査委員の選任について、下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

監査委員の住所、氏名ですけれども、大刀洗町大字本郷3240番地の9、氏名、村山真知子、生年月日、昭和25年10月29日。

提案理由としましては、現監査委員が平成31年5月22日をもって任期満了となるため、後任の監査委員を新たに選任する必要があるものでございます。

次のページをご覧ください。

履歴書を添付しておりますので、御一読いただきたいと思えます。

以上で、提案理由を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで1日目の質疑を終わります。

日程第6. 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（山内 剛） 日程第6、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、同意第2号について御説明いたします。

同意第2号教育委員会委員の任命について、下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、氏名を申し上げます。住所、大刀洗町大字三川546番地、氏名、實藤量徳、生年月日、昭和31年4月25日。

提案理由としましては、現教育委員が平成31年3月31日をもって任期満了となるため、後任の教育委員を新たに任命する必要がある。提案理由としては、以上のことです。

2枚目をご覧ください。

履歴書を添付しておりますので、御一読いただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第7. 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第1号について御説明いたします。

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、平成31年3月31日限り、福岡県市町村職員退職手当組合からふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合を脱退させ、平成31年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合にふくおか県央環境広域施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更する。

提案理由としましては、平成31年3月31日限りで4団体が脱会し、平成31年4月1日から1団体が新規に加入する、この増減についての規約変更でございます。

内容につきましては、2ページをご覧ください。議案書2ページをご覧ください。

新旧対照表で御説明いたします。

まず、別表1の旧の部分では、「嘉穂郡」のところに「ふくおか県央環境施設組合」と、アンダーラインのところですが、「飯塚市・桂川町衛生施設組合」と、一番下の「その他」のところに「浮羽老人ホーム組合」、「東山老人ホーム組合」、ここが脱会しまして、新のところに、「嘉穂郡」のところに「ふくおか県央環境広域施設組合」が新規で追加されるものでございます。

次、3ページをご覧ください。

別表第2の新旧対照表でございます。

選挙区の第1区のところに「浮羽老人ホーム組合」、選挙区第2区のところに「ふくおか県央環境施設組合」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合」、「東山老人ホーム組合」、この4団体を削除して、新のところに選挙区第2区に新たに「ふくおか県央環境広域施設組合」を追加するものでございます。

1ページに戻っていただいて、この規約につきましては、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第8．議案第2号 大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第2号大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第2号について御説明いたします。

大刀洗町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由としましては、学校教育法の一部改正に伴い関係規定の整備を図るため、当該条例の一部を改正する必要があるため、今回の提案理由となっております。

それでは、内容について御説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

新旧対照表で御説明いたします。

まず、旧の欄ですけれども、第4条のアンダーラインを引いております第4条第2項の「同法第104条第4項第2号」の部分を2号の部分と、第7条の見出しの部分の「自己啓発等の休業の期間の更新」、これを新のほうの第4条第2項の「同法第104条第7項第2号」に変更し、また、第7条の見出しの部分の「自己啓発等の休業の期間の延長」に変更するものでございます。

1ページに戻っていただきまして、附則として、施行期日、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第9、議案第3号大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第3号について御説明いたします。

大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由としましては、人事院規則の改正に伴い、国家公務員との均衡を図るため、地方公共団体においても時間外勤務命令の上限時間等について関係規定の整備を図る必要があるために、今回の提案理由でございます。

内容につきましては、議案書2ページをご覧ください。

新旧対照表で御説明いたします。

まず、旧のほうですけども、第1条にアンダーラインしております「第24条第6項」、これを新のほうにしまして、第1条の「第24条第5項」に変更するものでございます。

と併せて、第8条第3項の「前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間外以外の時間における勤務に関し、必要な事項は規則で定める」、これを追加するものでございます。

1ページをご覧ください。

附則としまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 規則で定めるとありますが、もうそれは既に定まっているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 現在、整備中で、4月1日施行に間に合うように作成する予定でございいます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それは、例えば議員も検索とかしたら、見れるような状態で公開されますか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 一般に公開しておりますので、議員さんも十分にご覧いただけると思います。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで1日目の質疑を終わります。

日程第10. 議案第4号 大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第4号大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 子ども課の松元です。よろしく願いいたします。

議案第4号大刀洗町学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

提案理由といたしまして、大刀洗学童保育所の移転に伴い、当該条例を改正する必要があるため、この条例を提出しております。

2枚おめくりください。新旧対照表をご覧ください。

今回、大刀洗学童保育所を創設しておりますので、旧の「大刀洗町大字上高橋755番地1」の大刀洗小学校内から、新といたしまして「大刀洗町大字上高橋733番地2」のほうに位置を改正しております。

1枚お戻りください。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成31年1月15日から適用するとなっております。

御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第11. 議案第5号 平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（山内 剛） 日程第11、議案第5号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第5号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

議案書、1枚めくっていただいて、2枚目をご覧ください。

議案第5号平成30年度大刀洗町一般会計補正予算（第7号）についてです。

まず、第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,548万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,111万2,000円とするものでございます。

それでは、主な歳出及び歳入について御説明いたします。

まず、歳出ですけども、16ページからが歳出の項目になっております。16ページを開いてください。主なものについて説明していきたいと思っております。

16ページは特にございませぬ。

17、18もなく、19、20もございませぬ。

21ページ、恐れ入ります、21ページをお開きください。

3款1項2目障害児者自立支援、補正額527万5,000円でございます。これは、扶助費として確定した分。20節扶助費555万、これは、障害者及び障害児の介護、訓練給付等で、扶助費として確定した金額でございます。

次に、3目高齢者福祉施設費、補正額632万の減でございます。中身としましては、13節の委託料118万円を計上しております。これは、高樋のゲートボール場を売却するに当たり、更地として売却するための撤去費用を計上しております。

次に、24ページをご覧ください。24ページの下のほうです。

5款1項1目農業委員会会費、補正額82万8,000円、これは、農業委員、農地利用最適化推進委員報酬19人分の9月から12月の4カ月分の加算金の追加額82万8,000円でございます。

次に、4目農業振興費、この中で19節の負担金の中に水田担い手機械導入支援事業補助金1,300の減となっております。これにつきましては、当初の事業費の入札減と1件の事業取り下げによる減額でございます。

次、25ページをご覧ください。

25ページ、5款1項5目多面的機能支払交付金事業、補正額652万1,000円の減となっております。これにつきましては、恒常活動支援交付金が減額された分について、対象の農地面積が転用等により減少したことによる交付金の減額でございます。

9目農業農村整備費、補正額443万8,000円の増、これは、新たに19節負担金の中の上から、説明の欄の上から3番目で、県営両筑平野かんがい排水2期事業負担金の448万4,000円、これは、県営の両筑平野かんがい事業が、本年度事業に来年度事業の一部を前倒しして行ったために事業費負担が増加したものでございます。

次、26ページをご覧ください。

26ページの一番下です。7款2項2目道路改良費、補正額1,055万の減額としております。これは、当初、建設課のほうで事業計画していた町道改良事業がありましたけども、平成30年度7月豪雨により災害対応及び災害査定のために事業ができなかったために減額したものでございます。

27ページをご覧ください。

27ページ、7款2項3目社会資本整備総合交付金事業、補正額2,640万の減となっております。これにつきましては、当初の交付金額が減額されたための2,640万を減額しております。

次は、30ページをご覧ください。

30ページ、9款2項1目一般管理費、教育費の一般管理費でございます。補正額1,379万2,000円、内訳としましては、18節の備品購入費の中で、一番上に教育情報機器等購入費1,229万の減となっております。これは、入札減による減額でございます。

7目小学校改築費、補正額2億4,267万、これは、委託費と工事請負費ございまして、委

託費が、大刀洗町4小学校空調機器設置工事管理委託料823万と、15節工事請負費、町内の4小学校の空調機設置工事2億3,527万でございます。

下、9款3項1目一般管理費、これは、中学校の分でございます、8節備品購入費で1,220万減額となっております。これは、教育用情報機器購入費の入札減に基づく減額でございます。

31ページをご覧ください。上のほうです。

9款3項5目中学校改築費、補正額8,628万、内訳としましては、中学校に空調機器を取りつける分で、13節委託料146万と、15節工事費8,482万でございます。

次に、同じく31ページの9款5項7目ドリームセンター費、補正額760万の減額でございます。主なものとしましては、15節の工事請負費、舞台幕地、緞帳改修工事300万の減と、これは、入札減による減と、消防補給水槽更新工事費100万、これは、未執行による減でございます。18節備品購入費200万の減、これは、ドリームセンターの折畳用の机の購入費の入札減による200万でございます。

32ページ、9款5項13目文化財発掘受託調査費、補正額490万の減でございます。内訳としましては、賃金を減額しております。内容は、事業圧縮に伴う賃金の減額でございます。

最後、33ページをご覧ください。

33ページ、10款1項1目災害復旧の農業災害復旧費、補正額7,100万の減でございます。これにつきましては、まず、15節の工事請負費、農林災害復旧工事費5,500万の減、これは、7月の水害ですけれども、当初予定していた復旧の範囲面積を計上しておりましたけれども、実際にはその範囲面積の申請者が少なく、復旧面積が少なくなったために減額したものでございます。

次に、農林災害復旧工事費、応急工事1,000万の減、これは、農業災害の査定前に応急工事として町で独自に計上してはいたんですけれども、実際に工事がなかったために減額するものでございます。

次に、2目公共土木施設災害復旧費1,000万の減です。理由としましては、災害査定前に菅野橋の緊急対策費として1,000万ほど計上しておりましたけれども、実際には対策工事をしなかったためにこの金額を減額をしております。

次に、歳入について御説明いたします。

歳入、10ページ、議案書10ページをご覧ください。

下のほうです。13款2項6目教育費国庫補助金補正額4,830万、これは、小学校及び中学校に冷暖房施設をつける特別交付金として来た分でございます。

次に、11ページをご覧ください。

上のほうです。13款2項7目災害復旧費国庫補助金、補正額1,800万、主なものとして1節の災害復旧費補助金として、公共土木施設災害復旧費補助金関連債、2分の1として2,500万の歳入を計上しております。

以上が歳入の主なものでございます。

最後に5ページをご覧ください。議案書5ページです。

別表2、繰越明許費ということで、繰越明許の一覧を掲載しております。本年度事業の未執行分でございます、来年度に実施する事業予算を繰り越した分でございますので、御一読いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。

説明は、ちょっとここは飛びましたけども、17ページの広報費、2款1項2目の広報費の中で、地域おこし協力隊の報酬並びに保険料が減額補正をされております。これは、当初予算のままの金額をここで減額補正されていますけども、地域おこし協力隊を雇用しなかったのか、減額補正の説明をお願いします。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えします。

地域おこし協力隊の減額補正についてです。こちらは、当初、隊員のほうが任期途中で自己都合で退職しましたもので、その分を減額補正しておるものです。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 当初予算を作成のときには、協力隊員は何名おられますか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えいたします。

年度当初は2名でございまして、その後、3月末、1名退職しましたので、現在1名となっております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 大体、一般質問でも私やりますけども、大体国のほうから活動費を含めて上限で400万ほど予算が来ておりますけども、当初で1名分しか上がっていなかったということですか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えいたします。

広報の、業務内容が広報で1名、1名は地域ブランディングで計上しておりますので、その関

係と考えます。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。

ほかにございませんか。長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 当初で、地域おこし協力隊の報酬としては、やはり223万2,000円ですね、予算化されているのは。それで、広報等で483万9,000円が、そして広報印刷費として467万払っていますから、その中に人件費といいますか、報酬としてはここには上がっていないわけです。2名分の報酬を最初起こして、1名が3月で辞められたから、1名分を減額したと言うけども、もともと当初で協力隊の報酬は1名分しか上がっていないわけです。それじゃあ、ほかの、例えばここは需用費、広報の印刷費とか、活動費も若干ありますけども、これは、町の広報印刷費として467万上がっていますから、この中には人件費はないとは思いますが、どうなっておりますか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えいたします。

現在、当初予算で広報費のほうで計上しております地域おこし協力隊が1名、2款1項の18目の地域ブランド推進費のほうでもう1名の分の予算は計上しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） ということは、地域ブランド推進費の中での地域おこし協力隊の方が今残られて、広報費の中で上げられている協力隊の方はもう辞められたと、わかりました。

けども、私たちとしてみれば、地域ブランド推進費の中に入れるというよりも、地域おこし協力隊の方が2名おられるなら、同じ科目の中に協力隊の人件費、報酬として入れていただかないと、ちょっと勘違いをいたします。次年度はどうなってるか、まだ見ていませんけども、そういうふうに同じ、国から地方創生で来るお金ですけども、科目によってあっちに置いたりこっちに置いたりされると、なかなか把握しづらい。どういう活動をされているかというのは、それぞれでしょうけども、その辺の予算の計上の仕方について一考あるべきじゃないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の業務に関しましては多岐にわたりまして、例えば6次化ですとか、商流の開発、そして広報、いろいろな業務を担うことができます。よって、今回も広報費と地域ブランド推進費に分けて人件費を計上しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それが適切かということになる、そのことを伺いたいわけです。そういうふうに分けてやるのが、地域おこし協力隊という一つの報酬で全額上げて、仕事の中身はそれぞれでしょうけども、そういう変に、あちこちに分散されて予算化されると、なかなか把握しづらいという、そういう部分がございます。それで、その辺についてどう思われるかということですか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 長野議員の御質問にお答えいたします。

要領を得ませんで、申し訳ございませんでした。

現在、長野議員のおっしゃるように、地域おこし協力隊は地域おこし協力隊でまとめたほうがいいのではないかと御意見だったかと思いますが、現在、計上しておるところでは、業務別にその款から執行するという考えのもとで計上させていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木です。

5ページの繰越明許費ですけども、本郷駅の送迎自動車待機整備事業1,100万、これと今村天主堂の駐車場整備事業、これについては今どのような状況で、この明許繰越工事を、明許、繰り越したか、そこ辺について具体的な状況等を、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、まずは本郷駅送迎自動車待機場整備事業についてお答えいたします。

こちらの本郷駅の自動車待機場のほうについては、用地買収等順次行っておりますが、現在、土地の境界線等の測量のほうでちょっと期間が長引いております、来年度に売買が延びることになりましたので、繰越明許をお願いしております。

以上です。

○議長（山内 剛） もう一点。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、黒木議員の御質問にお答えいたします。

今村天主堂駐車場整備事業でございますけれども、上高橋団地の跡地に今村天主堂の駐車場を整備するという事になっておりますが、補助金の申請の関係で、若干工事が遅れておまして、今、上高橋住宅団地のほうの取り壊しを行っております。3月いっぱいには取り壊しが終わるところでございますので、予算を繰り越しまして、新年度で整備していきたいというふうに

考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 本郷については、結局境界立会の際に、結局相手が簡単にしなかったというようなことですか。もう本郷の送迎については、もうすぐ土盛りするようなこともちよっとあったようですので、その境界が明確でなかったというようなことですか。そこを再度お願いします。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

境界のほうの確定はスムーズにいったのですが、必要用地の分筆の部分の協議のほうがちよつと長引いておりまして、今回の繰越明許に至っておるところです。

○議長（山内 剛） 5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田でございます。

21ページの3目高齢者福祉費、20節の扶助費、これは、老人保護措置費が600万の減額になっていますけども、老人保護措置費というのはどういうもので、なぜ600万の減になったのか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 今回の600万の減額につきましては、現年度の進捗状況を見越しまして今回の数値の、これは額が確定したわけではございませんので、あくまでも推計値に基づきまして、減額を措置させていただいておる次第でございますので、若干まだ突発的な扶助費が発生する可能性もございますので、余裕を持っての減額とさせていただいておる次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 勉強不足で、老人保護措置費というのはどういうものですか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 後ほどまた答弁ということによろしいですか。詳細について、ちよつと手元に資料を持ってきておりません。申し訳ございません。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平田利治議員の御質問にお答えします。

養護老人ホームへの入所に関する費用でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 養護老人ホームは、対象者がどんどん減っていつているようでございますけども、対象者がいなくて減っているわけでもないという理解ですね。

ですから、そこら辺を生活保護費で高齢者福祉のほうへ入れるのか、措置費でやるのかというところだと思うんですけども、その辺やはり施設として運営されている以上、ある程度は措置していくべきかなと、それは私の個人的な意見です。

あともう一つ、よろしいですか。

○議長（山内 剛） はい。

○議員（5番 平田 利治） 22ページの1目児童福祉総務費、20の扶助費、菊池保育園の運営費が1,000万、海の星保育園の運営費が500万減額になっておりますけど、これは、どういうことでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 当初見込みました人数というか、年齢でしてましたよりも人数が少なかったためというか、運営費がそんなにかからなかったために減額をしております。

今回、菊池保育園に関しましては、5歳児が2クラスという形で、年齢が高い園児のほうが多かったということで、比較的運営費の高い、単価が高い年齢の低いゼロ、1、2歳児を多く入れなかったということで、運営費の減額をさせていただいております。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 小学校と中学校の空調についてですが、補助金が見つからないとか、つくとか、まだはっきりしないとかいう御説明がありましたけど、現時点はどういう順番でつけようかと計画をしているのか、どこまでは確実につけれるのかというのを、わかる範囲で教えてください。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 空調機器につきましては、第1次補正のほうで、特別教室と普通教室のみ認められるという形になっておりますので、そちらのほうの補助金が、国の補助金がついたという形です。

工事につきましては、特別教室と普通教室以外のを更新したりとか、ほかの特別教室じゃない部分にもつける予定としておりますので、工事費のほうは増えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 何月ぐらいに工事に入って、どういう順番でつけるんですか。一気にやるのか、その辺を教えてください。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） どうしても学校の性質上、夏休みにしか工事は行えませんので、なるべく、今は設計が3月中にはでき上がる予定となっておりますので、設計ができ次第、入札の手続を踏みまして、4月なり5月当初には入札を終えて、工事業者を決めたいと思っております。

そして、夏休みに子ども達が使う教室に関しては、なるべく終わるような形での工事を進めていきたいと思っております。それは、中学校、小学校とも全部という形になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで1日目の質疑を終わります。

**日程第12. 議案第6号 平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について**

○議長（山内 剛） 日程第12、議案第6号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、予算書を1枚お開きください。

議案第6号平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ840万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,924万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によります。

では、歳出のほうから説明させていただきます。

6ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費でございます。まず、3節の職員手当の通勤手当でございます。8万6,000円でございますけども、これにつきましては、職員の住居の移動に伴いまして、予算計上が、しておりませんでしたのを、今回、通勤手当の補正を求めているものでございます。

需用費8万円、12節役務費の50万、郵送費につきましては、保険証の切り替えが、31年の8月になった関係での印刷費の減並びに郵送の書留関係の郵送料が減った関係での減額でございます。

13節の委託料4,000円でございます。国保情報集約システムミドルウェアサポート委託料でございますけども、これが新しく31年、今年の2月から32年1月の1年間のサポートで

ございまして、障害児の問い合わせ対応といたしまして、24時間、365日受け付けるためのサポートの関係で、今回、補正をさせていただきます。

1款4項1目の趣旨普及費等でございますけれども、需用費10万円、これは、印刷費関係の実績に伴います減額でございます。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費から3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費の19節の部分でございますけれども、これは、実績に伴います減額でございます。

2款2項1目一般被保険者高額療養費及び2目の退職被保険者等高額療養費につきましても、同じく本年度の実績を見込みましての増額並びに減額でございます。

次、ページ、7ページをお願いいたします。

2款5項1目葬祭費でございます。負担金補助及び交付金でございます。18万でございます。葬祭費の増額でございます。1件当たり3万円の補助を行っておりますけれども、6件分を想定しまして、増額となっております。既に1月分までで全ての額を支出しておりますので、2月、3月分を見込んだところの増額の18万となっております。

5款1項1目特定健康診査等事業費でございます。委託料でございますけれども、頸部エコーの検査でございます15万2,000円の増額でございます。これにつきましては、まだ現在、検査を実施中でございますので、増額をさせていただいておる次第でございます。

5款2項1目保健衛生普及費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。はり、きゅう、マッサージ施術の30万の減額でございますけれども、今まで町内には3件のはり・きゅう師がございましたけれども、1件の方が退会されましたので、その分に伴います減額でございます。

同じく2目の保健事業費の需用費でございますけれども、実績を見込みましての減額でございます。消耗品の減額でございます。

8款1項1目一般被保険者保険税還付金でございます。これにつきましては、一般被保険者の保険税の還付金でございます。2月、3月分を見越したところの還付金が不足をしておりますので、50万の今回増額という形になっております。

続きまして、歳入のほうにございます。5ページのほうにお戻りください。

4款1項1目保険給付費等交付金でございます。普通交付金が820万円の減額でございます。それと、6款1項1目一般会計からの繰り入れにつきましては、それぞれ保険基盤安定繰入金993万円の増、2節職員給与等繰入金につきましては58万9,000円の減、4節財政安定化支援事業繰入金につきましては500万円の減、5節その他一般会計繰入金については30万円の減額となっております。

繰越金につきましては、前年度からの繰越金は424万8,000円の減額という形にさせて

いただいております次第でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第13. 議案第7号 平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山内 剛） 日程第13、議案第7号平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、予算書の表紙を1枚お開きください。

議案第7号平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ881万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,989万9,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

では、6ページの歳出のほうから説明いたします。よろしく願います。

1款2項1目徴収費でございます。役務費1万円でございます。納付書の郵送料の不足に伴いまして、1万円増額させていただきます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。負担金補助及び交付金の部分で880万8,000円の増額をさせていただきます。

続いて、歳入でございます。

5ページをお願いいたします。

1款1項2目普通徴収保険料でございます。現年度の分につきましては291万8,000円の増額、滞納繰越分につきましては70万1,000円の増額とさせていただきます。

4款1項1目事業費繰入金でございます。事業費繰入金で1万円増額をさせていただきます。

5款1項1目繰越金でございます。額の確定に伴いまして、518万9,000円を増額させていただきます。

御審議のほどよろしく願います。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第14. 議案第8号 平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

○議長（山内 剛） 日程第14、議案第8号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 建設課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第8号平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案の内容を御説明いたします。

議案書を1枚おめくりください。

平成30年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,005万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,560万1,000円とするものでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。

それでは、まず初めに歳出予算から御説明いたします。

議案書の7ページをお開きください。

1款1項農業集落排水費でございますが、基本的に額の確定により不用額を減額で計上しております。

1目一般管理費の23節償還金利子及び割引料におきまして、下水道使用料の過年度分に係る還付金が不足する見込みのため、6万2,000円を増額計上しております。

また、2目大堰処理施設管理費の11節需用費でございますが、水処理センターの電気料が不足する見込みのため、52万3,000円を増額計上しております。

次に、公共下水道費でございます。こちらも、基本的に額の確定により不用額を減額で計上しておりますが、1目一般管理費12節役務費におきまして、コンビニ収納手数料、納付書等の郵送料が不足する見込みのため、それぞれ9万円、8万円を増額しております。

13節委託料につきましては、下水道台帳作成業務委託料として27万円を増額しておりますが、これは、分譲宅地造成による管路の延長の増、下水道取り付け管の増によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金におきまして、筑後川中流右岸流域終末処理場維持管理負担金を

188万1,000円増額しております。これは、福童浄化センターへの汚水流入量の増加に伴うものでございます。

27節公課費、消費税分として163万円を増額しております。

2目公共下水道整備費でございますが、15節工事費におきまして、下水道管移設工事費1,550万円を減額しております。

次に、8ページをご覧ください。

3款1項2目利子でございます。公共下水道事業費長期債等利子でございますが、支払い利子の額確定により、不足額3万1,000円を増額計上しております。

以上が、歳出でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金であります。1款2項1目の下水道事業費負担金では、1節の農業集落排水事業及び2節の公共下水道事業での収納済みの受益者負担金として449万7,000円を増額で計上しております。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

3款1項1目の一般会計からの繰入金では、公共下水道分を1,090万円減額、農業集落排水分を148万3,000円減額、合計で1,238万3,000円の減額で計上しております。

諸収入の5款1項1目の雑入では、陣屋川に架かる町道橋であります猪本橋に添架しております下水道管の移設工事を行えませんでしたので、その移転補償費816万8,000円を減額しております。

町債の6款1項1目1節の下水道事業債につきましては、額の確定により400万円の減額で計上しております。

次に、3ページをお開きください。

第2表、地方債補正の変更でございます。

流域下水道事業の事業債を補正前の限度額990万円から、額の確定により、補正後、限度額590万円へ変更するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 1日目は質疑なしと認めます。

日程第15. 議案第9号 平成31年度大刀洗町一般会計予算について

日程第16. 議案第10号 平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

日程第17. 議案第11号 平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

日程第18. 議案第12号 平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

日程第19. 議案第13号 平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第15、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてから、日程第19、議案第13号平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてまで、以上5件については関連がありますので、これを一括議題といたします。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまの一括議題とすることに対し、日程第15、議案第9号から順次提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてから議案第13号平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算につきまして、議案書の朗読により提案にかえさせていただきたいと思えます。

なお、詳細の説明につきましては、予算特別委員会が設置された後、その委員会の中で御説明させていただきたいと思えます。

では、一般会計から御説明いたします。

議案書第9号、平成31年度大刀洗町一般会計予算書をご覧ください。

1枚めくっていただいて、平成31年度大刀洗町一般会計予算。平成31年度大刀洗町の一般会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70億4,824万3,000円と定める。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、（第2表）債務負担行為による。

地方債第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度、起債の方法、利率及び償還の方法は、（第3表）地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1項、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合に

おける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたします。

次に、議案書第10号、特別会計のほうをご覧ください。

この中に、4つの特別会計を記載しております。

まず1枚目、ピンク色が平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会予算書となっております。

さらに1枚めくっていただいて、議案第10号平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算でございます。

平成31年度大刀洗町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億800万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、(第1表)歳入歳出予算による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1項保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたします。

次に、議案書第11号、黄色の表紙をご覧ください。黄色の表紙の次のページをおめくりください。

議案第11号平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計。平成31年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億525万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、(第1表)歳入歳出予算による。

次に、土地取得特別会計を御説明しますので、緑色の表紙をご覧ください、次のページをおめくりください。

議案第12号平成31年度大刀洗町土地取得特別会計予算。

平成31年度大刀洗町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ441万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項区分及び当該区分ごとの金額は、(第1表)歳入歳出予算による。

最後に、青色表紙をご覧ください。下水道事業特別会計でございます。

青色表紙の次のページをおめくりください。

議案第13号平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算。

平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億8,631万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、(第1表)歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、(第2表)地方債による。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1,000万円と定める。

歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1項、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とします。

以上、朗読したとおりでございます。

一般会計及び特別会計の予算について朗読において提案いたします。よろしく御審議お願いいたします。

○議長(山内 剛) お諮りいたします。日程第15、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてから、日程第19号、議案第13号平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてまで、以上5件につきましては、全議員12名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山内 剛) 異議なしと認めます。

したがって、日程第15、議案第9号平成31年度大刀洗町一般会計予算についてから、日程第19、議案第13号平成31年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてまで、以上5件につきましては、全議員12名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会は3月12日火曜日、午前9時半から協議会室で開会します。

○議長(山内 剛) 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時01分
